

全国スポーツ少年団ホッケー交流大会実施に伴う感染症対策

令和4年8月3日 更新
JHAスポーツ少年団部会

1 基本方針

大会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の周知と実践を徹底し、安全に大会を開催できる環境をつくることが重要です。そのため、大会に参加する関係者が一丸となって対策を講じ、同じ歩調でお互いに決まりを遵守していく必要があります。

以下に示した留意点は、スポーツ庁をはじめ、自治体や関係機関が打ち出した対策項目を総合的に判断して、本大会にふさわしい対策項目としてまとめたものです。皆様のご協力により、安全安心が最優先される大会となり、お互いにホッケー競技に関われる喜びを共有することができる大会にしていきたいと思えます。

大会実行委員会で対策を講じるための基本事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染経路を遮断

・飛沫感染(咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染)の防止

ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出されます。①多数の人が多く集まる環境、②近距離での会話、③換気の悪い密閉空間、といった3条件が重なる状況では、特に感染するリスクが高くなるので、3密を防ぐ対策をとります。

・接触感染(手で触れることによる感染)の防止

咳・くしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなどの表面に付着し、一定期間生存しています。汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜(口、鼻、眼など)から侵入することにより感染が成立するので、接触部分の消毒を徹底します。

(2) 感染者との接触による感染拡大の防止

感染者や感染の可能性が高い者との接触を未然に防ぎ、感染拡大を防止し、クラスターを発生させません。

(3) 大会開催と中止の決定

大会開催直前であっても、イベント開催制限や自粛要請があった場合は、急遽開催を取り止めしなければならぬ場合があることをご理解ください。

2 大会開催の基準

(1) 東京都に緊急事態宣言が発令された場合、大会は中止します。

(2) 東京都にまん延防止重点措置が発令された場合、東京都のコロナ対策指針に従い、大会開催中止の判断を慎重に行います。

(3) 東京都に緊急事態宣言、まん延防止措置が発令されていない場合でも、コロナウイルス感染症が拡大している状況にある場合には、東京都のコロナ対策指針に従い、大会開催中止の判断を行うことがあります。

3 緊急事態宣言、まん延防止措置が発令された区域に拠点を置くチームの参加について

(1) 緊急事態宣言が発令された都道府県、まん延防止措置が発令された区市町村に拠点を置くチームについては、属する自治体が発令している方針に従っていただきます。

4 大会に参加するにあたっての留意点

(1) 大会開始2週間前(7月29日)から、健康チェックを行ってください。

ア 体温測定 :起床直後・就寝前など決まった時間での体温記録を取ってください。

イ 問診票で体調チェック:体温、咳、咽頭痛、けんたい感、体調不良等を「健康チェックシート①」に従って、チェックを行ってください。

(2) チーム関係者(代表者、監督、コーチ、選手、保護者等)、競技役員は、以下の事項に該当する場合、参加を見合わせていただきます。

□①体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)→ 体調異常はありません

□②咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状→ せき、のどの痛みなど風邪の症状はありません

□③だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)→ 倦怠感、息苦しさ(呼吸困難)はありません

□④嗅覚や味覚の異常→ 嗅覚や味覚の異常はありません

□⑤体が重く感じる、疲れやすい等→ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状はありません

□⑥新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合

→ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触はありません

□⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合→ 同居者に感染を疑う者はいません

□⑧過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合→ 入国制限等がある国の在住者との濃厚接触はありません

(3) チーム関係者、競技役員、関係者の家族など身近に接する方に対して、大会までの期間、大会開催期間中に係る注意事項を次のとおり示しますので、周知、徹底をお願いします。

ア 対面する場面ではマスクを着用することを徹底する。

イ 運転手等チーム関係者以外の方への感染防止対策の徹底。

ウ 選手を含めたチーム関係者全員の行動記録の記載。

重要 (新型コロナウイルスの感染急拡大により)

(4) 抗原検査を8月9日 12:00~11日 12:00 (大会開幕の48時間以内)中に行ってください。

(大会に参加する選手・監督・コーチ・スタッフ・帯同する保護者、応援者・競技役員)

8月11日の監督会議において、チーム責任者に参加者全員の陰性を確認した旨の証明書をいただきます。

※ 各都道府県が定めるコロナ対策指針を、遵守してください。

5 コロナ陽性者、濃厚接触者の大会参加の基準

(1) コロナ陽性者

発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した時点で、大会参加の判断とします。

(東京都福祉保健局資料による)

(2) 濃厚接触者

濃厚接触者の待機期間は、発症日から5日間(6日目解除)とし、2日目及び3日目の抗原定性キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。

(厚生労働省 令和4年7月22日事務連絡)

(3) 大会参加の判断は、大会事務局で行うため、経過も含め、速やかに正確に報告すること。

5 大会の移動に関する留意点

チーム関係者・競技役員は、大会の移動について、次のとおりとしてください。

ア 移動時や人との会話をする際など試合以外の場所では、マスク着用を励行してください。

また、移動時は、小まめに手指の消毒を行ってください。

イ バスで移動する場合は、座席間の余裕を持ってください。小まめに換気・消毒等を行ってください。

6 大会の宿泊に関する留意点

(1) チーム関係者は、大会宿泊要領に基づき、コロナ対策ホテル(消毒・換気等の徹底)に宿泊ください。

・シングル部屋を基本としますが、ツイン部屋もしくは和室も利用可能とします。

(和室の場合は、大人1名に対し2畳のスペースを基準とします。選手にあっては1名に対して1.5畳を基本とします。)

(2) 感染リスクを下げるため、ホテル等では食事場所をチームごとに設け、可能な限り他チームとの接触を避けてください。食事時間も可能な限り分けてください。

席も可能な限り離して、対面とならないように千鳥配置とします。

(3) 食事中も会話は可能な限り避けて、食後マスクを着けて会話をするようにしてください。

テーブル等、消毒を徹底してください。

- (4) 入浴中も会話は可能な限り少なくしてください。
- (5) ホテルでは、食事、入浴以外は、割り当てられた部屋に待機し、必要以上の人との接触をなくしてください。指導者等で打ち合わせを行う場合にあっても、密にならない。長時間にならない。換気が十分などとする。など、十分に配慮してください。
- (6) 保護者等、長時間の飲酒を伴う会食は行わないようにしてください。

7 会場での留意点

- (1) ミーティング、打ち合わせなどは、できるかぎり屋外で行ってください。
- (2) 試合会場入場時、備え付けの消毒用アルコール剤による手洗いを行ってください。皮膚に負担がある場合は、水による手洗いでも可とします。来場前に各自で検温し、発熱(37.5℃以上)の場合は、来場を控えてください。
- (3) 会場内移動時を含めて、できる限りソーシャルディスタンスを保った行動をとってください。
- (4) クラブハウス本部室等の空調は常時使用とし、換気は1時間に5分、窓を開放します。
また、空気のおよみを最小限とするよう換気扇を常時使用します。
- (5) タオルなどのリネンの共用はしません。必ず、個人のタオルを使用してください。トイレなどの手ふきは、各自のハンカチを使用してください。
- (6) スポーツドリンク等は、各自の水筒等を使用してください。
- (7) チームが準備するチーム控えテントでは、常時マスクを着用してください。スペースを確保するため、テント及びシート等を多く準備ください。
- (8) 昼食等の飲食時は会話を控え、十分な距離と換気を行うよう選手・関係者に通知ください。

※ 他チーム等との接触は、可能な限り避けてください。熱中症対策にも、十分配慮ください。

8 試合中の留意点

(1) 道具等の管理

- ア スティックや防具、装具は、使用者を固定し、他の選手が身につけたものは着用しないようにしてください。
- イ チーム備品であるボール、道具はチーム管理とし、試合で使用するチーム備品はチームの責任において全て消毒してください。なお、フェースマスク等には、区別がつくように目印等を付けてください。
- ウ 水筒及びタオル等は、自分の物しか使わないことを徹底してください。

(2) 競技役員の管理

- ア 審判員は、試合終了後、使用した笛を消毒し、うがいと手洗いを励行してください。試合中に選手等に注意を行う際は、口頭で伝えるなど、笛による飛沫に配慮ください。
- イ 競技役員は、休憩施設においても、密な状態とならないようにしてください。ただし、十分な休憩が取れるよう静かに過ごし、試合前ミーティングは密室状態を避けてください。
- ウ 食事等は、補助員の仲介を得ることなく、本人の責任で受け取りや返却を行ってください。

(3) 大会セレモニー、試合等の管理

- ア 関係者は試合前、試合中、試合後を通じて、すべて握手をしないようにしてください。
- イ 試合中は、選手同士のハイタッチは行わないようにしてください。身体接触のコミュニケーションも禁止します。
- ウ 試合前のトス、指示等を行う場合は、選手と役員や審判、あるいは選手同士はできる限りソーシャルディスタンス(最低1m以上)を保つよう努めてください。
- エ 飛沫防止のため、監督、コーチのどちらか1名の指示は認めますが、必ずマスクを着用してください。また、それ以外のチームテント内に入る代表者、選手等は、必ず、間を開けて着席し、選手以外はマスクを着用の上、大声での声援を行わないようにしてください。

9 チーム関係者(保護者等)に対する留意点

- (1) スタンドでは、席の間を空け、余裕を持って着席ください。

10 健康チェック及びリストバンドについて

① 健康チェックシート

開催 2 週間前(7 月 29 日)から「健康チェックシート①」を記入

対象者・・・競技場に入る者全員

チーム・・・開会式(8 月 11 日)受付で、チーム関係者全員(保護者含む)の「健康チェックシート①総括表」と「観戦者名簿(保護者等:様式任意)」全日程分を提出します。個別の健康チェックシート①は各チーム代表者が保管してください。提出を求められた時はご提出をお願い致します。

大会本部で健康チェックシートを確認します。

8 月 12 日・13 日・14 日・・・毎日、チームごとに当日「健康チェックシート②総括表」を会場受付に提出します。日毎の観戦者名簿の提出は必要ありません。

会場受付で健康チェックシート②を確認します。

保護者・・・・・・・・・・監督会議で配布されたリストバンドを付け入場

選手・監督・コーチ・・・JHA 登録証(リストバンドの代用)で健康チェック確認済とします。

(首からかける名札を各チーム用意して下さい)

代表者・担当者・学校関係者・・・大会事務局より首下げ名札を配布します(チームベンチに入る方)

* チーム代表者は、選手保護者一括で総括表、健康チェックシート②の提出を行うこと。

受付が混雑しますので、チーム代表者は上記内容を正しく、ご理解周知ください。

* この感染症対策につき、確認ある場合は、下記に問合せ下さい。

日本ホッケー協会スポーツ少年団部会 事務局長 瀧上正志

ibuki-hockey@zb.ztv.ne.jp

コロナ感染症 疑い症例が出た場合の対応マニュアル

大会を実施する際は、運営側で事前に地域の保健所などの連絡先、PCR 検査実施医療機関、感染疑いが出た場合の搬送先について把握してリスト化し、TD 及び運営関係責任者と共有します。

1 選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

* 検温で 37.5℃以上の場合や次のような疑い例が発生した場合は、速やかに大会本部に報告することとします。

例) ・チーム関係者が 37.5℃以上の発熱が発生した場合
・通っている学校、職場、家族内で感染の疑い事例が発生し、チーム関係者に濃厚接触者にあたる可能性がある場合

* 発熱:37.5℃以上が2日間以上持続した場合、本人はチームから離れ、ドクター等と相談の上、下記のような対応を行います。

該当チームの選手及び登録スタッフは、抗体検査を行います。

大会自体は、そのまま続行しますが、検温や健康チェックを入念に行います。

- (1) 大会医療本部に報告
連絡を受けた医療本部から地域の専門家チーム(保健所等)、連携医療機関へ連絡
- (2) 地域の専門家チーム(保健所等)のアドバイスにもとづく濃厚接触者の洗い出し。
濃厚接触者の抽出を行い、濃厚接触者を隔離、医療機関へ受診します。(集団発生防止の配慮)
- (3) PCR 検査および医療機関受診対象者の確認
健康チェックシート、自覚症状を確認の上、PCR 検査検体の採取(専門家チーム等による)
- (4) マスコミ対応
TD、地元大会運営団体、専門家チームによる記者会見などへの対応協議

2 選手および登録スタッフにPCR検査(抗体検査)の結果、陽性反応が出た場合の対応

当該チームは、試合出場を停止します。

応援者に陽性反応が出た場合、該当チームには抗体検査を行い、試合出場は協議します。

また、全チーム、2週間後の健康状態を TD に報告します。

- (1) ドクター、専門家チーム・アドバイザーに相談する。
濃厚接触者の抽出を行い、濃厚接触者を隔離、医療機関へ受診とします。(集団発生防止の配慮)
- (2) 医療機関受診の対象者の確認
健康チェックシート、自覚症状を確認の上、医療機関受診対象者の確認(ドクター、専門家チームなど)
- (3) 陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養。濃厚接触者も自宅待機の処置を徹底する。
その他の選手やチーム関係者は検温等の健康チェックをより厳正に実施する。
- (4) (公社)日本ホッケー協会として記者会見等などの対応を行う。